保護者の皆様へ

日頃より、練馬区の教育行政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

練馬区教育委員会では、教職員によるわいせつな行為やセクシュアル・ハラスメント等を防止するため、12 月 4 日に「児童生徒を教職員による性暴力等から守るための練馬区第三者相談窓口」を設置いたしました。

この度、新たに電話による相談窓口も開設しましたので、お知らせします。

各ご家庭におきましても、お子様と学校生活の出来事を話し合う中で、何か心配なことがあれば、ご活用くださいますようお願いします。

令和 5 年 12 月 25 日

練 馬 区 教 育 委 員 会